

補助事業評価シート

該当する個別目標 - 2 だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち

				番号	42
補助事業名	分譲マンションアドバイザー制度利用助成	所管部課	都市計画部住宅課	事業開始年度	20年度
根拠法令(要綱)等	新宿区分譲マンションアドバイザー制度利用助成要綱				
20年度決算額 補助率	0円 (派遣料の全額又は一部)	補助対象団体(者)	(財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施するアドバイザー制度を利用し、派遣料を支払った区分所有者等		
補助することで達成しようとしている区の目的	分譲マンションに関する各種アドバイザー制度を利用した管理組合に対し、派遣料の一部を助成することにより、分譲マンションの適正な維持管理の促進と円滑な建替え又は改修を支援します。				
団体(者)に対する直接の助成目的	分譲マンションの適正な維持管理に向けた、マンション管理組合の自主的な活動の支援				
補助金の申請	補助金の交付申請にあたって提出する書類・添付書類 ・制度利用助成申請書(以下、添付書類) ・アドバイザー派遣書の写し ・派遣料の支払いを確認できる書類 ・分譲マンションアドバイザー制度利用完了報告書 ・その他区長が必要と認める書類 ・アドバイザー派遣元が作成した検討書の写し(建替えアドバイザー制度の場合)	補助金の清算/実績報告	清算/実績報告にあたって提出する書類・添付書類 なし		
	審査の体制・考え方(区職員による審査又は公募委員を入れての審査、補助金の目的とする具体的な取組内容を記載した事業計画書を提出しているか、どのように審査しているか等) 区の職員が審査する。		審査の体制・考え方(清算/実績報告時の審査体制、助成の目的・決定内容に照らして、自己評価・活動成果の公表状況を踏まえ、予定していた目的・成果が達成できたか、どのように審査しているか等) なし		
今後の課題	20年度に開始した事業で、内容が十分浸透していないこともあり、助成実施件数がありませんでした。今後は、事業のさらなる周知を図るほか、区分所有者等への積極的な啓発活動が必要です。				
補助金の評価	<p>総合評価(A・B・C・改正)とその理由 総合評価: C 理由: 助成実施件数が目標件数を下回っていることにより、総合評価を「C」としました。</p> <p>区と補助対象者との役割分担 この補助金において、区は分譲マンションの適切な維持管理の促進と円滑な建替え・改修を支援し、補助対象者は分譲マンションの適正な維持管理に向けて、マンション管理組合の自主的な活動を行うことができます。</p> <p>目標の設定 区が、マンション管理組合の自主的な活動を支援することにより、良好な住宅ストックの存続と住環境の保全及び向上を図ることは、区民ニーズを踏まえたもので適切です。</p> <p>代替手段・効率性 分譲マンションの管理等に専門的な知識を有するアドバイザーの派遣に対する助成であり、効率的な事業の実施が期待されます。</p> <p>目標の達成状況 助成実施件数がありませんでした。</p>				
今後の改革方針	20年度において助成実施件数がなかったことから、区が実施するマンション管理セミナー等の際にパンフレットを配布するなど、事業のさらなる周知を図るほか、区分所有者等への積極的な啓発活動を行い、分譲マンションの円滑な改修や建替えの支援を継続して実施していきます。				